

国保

保険証は大切に

国民健康保険に加入すると、1世帯に1枚の保険証（正式名は国民健康保険被保険者証）が交付されます。保険証は、国保に加入している証明書であり、お医者さんにかかるときの受診券でもありません。病气やケガでお医者さんにかかるるとき、病院などの窓口で保険証を提示すれば、かかった医療費の3割（退職者医療制度は本人2割、被扶養者は入院2割・外来3割）の一部負担金を支払うだけですみます。（外来時の薬剤費は一部負担があります。）残りは国保で負担します。保険証は大切なものですから、保管や取扱いには十分気をつけましょう。

保険証の取扱いについて

- ① 保険証が交付されたら記載内容に間違いがないか確認しましょう。
- ② 保険証の記載内容を勝手に書きかえしてはいけません。

- ③ 保険証を他人に貸したり、借りてはいけません。法律により罰せられます。
- ④ 保険証は必ず手元に保管しましょう。

- ⑤ 次のようなときは、速やかに町民課保険医療係の窓口へ届け出てください。

- 紛失したり、破れたり、汚したりして使えなくなったら再交付を受けましょう。
- 有効期限が来たら速やかに返却し、新しい保険証と交換しましょう。
- 他の種類の保険に加入したり、転出などで資格がなくなったら、速やかに届け出をしましょう。

- 住所が変更したり、家族に異動（転入・転出・出産・死亡など）があったときは速やかに届け出をしましょう。

医療費を大切に使うために

- ① お医者さんのかけもち、重複受診はやめましょう。
- ② 時間外や休日の受診はなるべく避けましょう。
- ③ かかりつけ医を持ちましょう。
- ④ お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。
- ⑤ 薬をたくさん欲しがるのはやめましょう。
- ⑥ 定期的に健康診断を受け、

- ⑦ 病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。
- ⑦ 生活習慣を見なおしましょう。

お問合せ先

役場町民課保険医療係
☎ 985-4107

福祉

福祉バスの発車時刻について

10月1日（月）より福祉バスを運行していますが、金曜日運行の第5路線内（本村、南黒田経由）の県道において、平成14年3月までの5か月間、下水道管を敷設する工事が施工されます。工事区間内は片側通行となっております。第5路線内の各停車場の発着時刻の遅れが予想されます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださいませ。よろしくお願いいたします。

お問合せ先

役場福祉課高齢者福祉係
☎ 985-4113

募集

11月のまさきふれあい学園

臨時教諭を募集します

次の要領で臨時教諭を募集します。

募集人員 1名
任用予定期間
平成13年12月17日～
平成14年3月27日

年齢要件 20歳以上60歳未満の方（昭和16年4月2日

日から昭和56年4月1日までに生まれた方）

免許資格の有無
幼稚園教諭免許

勤務時間
8時30分～17時15分

賃金 日額7,500円

募集期間
13年11月9日（金）
～22日（木）

（執務時間中）
試験日・試験場所
申込者へ別途通知します。

申込手続 履歴書（市販のもので可）及び免許の写しを
総務課人事係へ提出してください。

お問合せ先
役場総務課人事係
☎ 985-4103

※募集締切講座については、掲載していません。

お問合せ先

中央公民館
☎ 985-4136

日	講座名	内容	会場	時間
1(木)	幼児教育⑤	子どものしつけと人権	中公	10:00～
14(水)	明るく生きる③	美しい人生	西公	13:30～
17(土)	世界知っ得③	アメリカ再考	北公	14:00～
19(月)	地球とともだち②	大地震を体験してみよう ～一起震車による地震体験～	松前消防署	13:30～
21(水)	福祉ボランティア③	バリアフリーの視点で	西公	14:00～